

〈全3回〉

参加無料

行政職員向けセミナー

第2回：所有者の特定、その次…！

相続人の特定後は、
どんな手続があるの？

所有者（相続人）が
見つからなかった場合は
どうしよう…

相続を放棄したと
言われたけど、
どうしよう…

遺産分割協議書って
どこがポイントなの？

司法書士がお答えします！

日時：令和6年1月30日（火）
開演：13時00分（開場：12時30分）
終演：15時00分
会場：天神ビル 11階 10号会議室
（福岡市中央区天神2丁目12番1号）
定員：180名 ※予約優先
（定員に達しない場合は予約なしでも当日参加できます）
申込：二次元コードよりお申し込みください。



主催
問合せ先

福岡県司法書士会

福岡県司法書士会事務局

Tel 092-714-3721（平日9時～17時）

Fax 092-714-4234

後援：福岡県・福岡法務局